

交通事故被害者等の手記



長 崎 県 警 察

はじめに

犯罪の被害に遭われた方々に対する支援につきましては、平成23年に政府が犯罪被害者の意見や要望を反映した「第2次犯罪被害者等基本計画」を策定し、公費負担制度の充実による経済的支援や性犯罪被害者等に対する精神的、身体的被害の回復、防止への取組が示され、より一層の支援の充実、強化が求められております。

県警でも、これまで被害者連絡に関する体制の整備をはじめ、被害者等の精神的、身体的被害を回復、軽減又は防止するための取組などを推進してまいりましたが、被害者等への支援を更に充実させるためには、犯罪の被害者、遺族の方々の現状やその惨状等について県民の理解を深めることが重要と考えます。

そこで、交通事故の被害者等の心情・立場の理解や、命の大切さ、加害者になってはいけないとの規範意識を育むことを目的として、この度、交通事故の被害者等の生の声を体験集として作成しましたので、広く活用していただければと思います。

終わりに、貴重な体験手記をご寄稿していただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成25年3月

長崎県警察本部交通部